

平成34年9月15日
16:00～
Zoom

庁 議 事 項

① 令和4年9月定例会付議予定議案

【企画財政部】

② 令和4年度第1回定期監査(本庁分)の結果について

【監査事務局】

令和4年9月定例会付議予定議案

招集日

令和4年9月22日(木)

議案

11件

〔予算(2)、条例(2)、工事請負契約の締結(2)、財産の取得(1)、訴えの提起(1)、事件議決(3)〕

【主な内容】

- ・令和4年度埼玉県一般会計補正予算(第4号)
- ・埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例
- ・工事請負契約の締結について
(運転免許本部高齢者講習施設(仮称)庁舎新築工事)

報告

21件

〔専決処分報告(3)、公社等の経営状況報告(6)など〕

一般会計補正予算(第4号)

過去最大規模

一般会計

歳入歳出予算

1,765億1,218万9千円

(補正後累計 2兆4,085億9,544万8千円)

繰越明許費

53億4,627万5千円

主な内容

- 原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者・生活困窮者等への緊急支援 88億2,889万5千円
- 原油価格・物価高騰等の影響を受けにくい経営体質・生活様式への転換を促す支援 15億 83万5千円
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止 1,619億6,282万円
- 在宅医療・介護等従事者の安全確保対策 1億9,616万円
- 公共事業等の追加 17億4,971万8千円

原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者への緊急支援

福祉施設等の運営継続に対する支援

21億8,972万8千円

概要

光熱費等の激変を緩和し、福祉施設等の運営継続を支援するため、**緊急的措置として施設等設置者に対し補助**

補助内容（主なもの）

- 高齢者施設(入所): 12,000円/定員1人 ➤ 私立高校: 1,300円/生徒1人
- 障害者施設(入所): 9,000円/定員1人 ➤ 保育所等: 1,700円/定員1人
(市町村との協調補助 県1/2、市町村1/2)

トラック運送事業者の経営改善に対する支援

35億3,534万7千円

(1)緊急支援

燃料価格の激変を緩和するため、**緊急的措置として県内の運送事業者に対し補助**



- 補助額: 貨物自動車: 30,000円/台 貨物軽自動車: 10,000円/台

(2)価格交渉力強化の促進

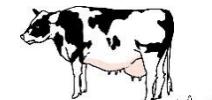
トラック運送事業者の円滑な価格転嫁を促進するため、「**標準的な運賃制度**」導入に向けた啓発や荷主に対する広報を実施

農業者の経営継続に対する支援

10億8,859万4千円

概要

生産コストの激変を緩和し、経営継続を支援するため、**緊急的措置として酪農家や採卵鶏農家等に対し補助**



補助内容（主なもの）

- 酪農: 輸入粗飼料の費用の一部 14,500円以内/成牛1頭
- 採卵鶏: (標準的生産費 - 各農家の販売額) × 90%以内

観光応援キャンペーンによる観光関連事業者への支援

6億 505万5千円

概要

観光関連事業者を支援するため、**本県への宿泊旅行者に対し地域観光クーポン券を配布**



COUPON

1人1泊 3,000円 (16万人分)

- 対象者: 県内及び全国からの宿泊旅行者
- 事業期間: 令和4年11月中旬から令和5年2月28日まで

原油価格・物価高騰等の影響を受ける生活困窮者等への緊急支援

自殺を思い悩む県民の相談体制の拡充

2,404万6千円

(1)SNS相談体制の強化

「こころのサポート@埼玉」の体制を拡充



- 相談体制:相談員1名 → 21時～1時は相談員3名に増員
- 週2日対応 → 週2日+年末年始・春休みは毎日対応

(2)啓発・研修動画の作成

県民等の「ゲートキーパー」への理解を深める動画を作成・周知

ひきこもり支援の推進

1,016万4千円

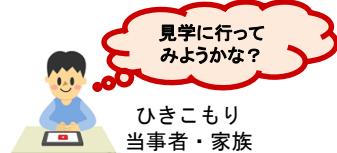
概要

ひきこもり当事者や家族がひきこもり支援団体に相談するきっかけづくりのため、**団体の活動内容を周知する動画を作成・発信**

紹介動画
相談、居場所
訪問、家族会、
軽作業 等



周知



生活困窮者の相談機会の拡充

2,497万円

概要

潜在的な生活困窮者を必要な支援につなげるため、身近な場所で気軽に相談できる**「生活困りごと相談会」**を開催



- 県内4つのエリアで11月～3月に開催（計15回）
- 弁護士など専門家による相談コーナーの設置
- 食料品や日用生活品を無料配布

生活福祉資金特例貸付の借受人の相談体制の拡充

13億5,099万1千円

概要

特例貸付の借受人の**債務整理や生活再建**に向けたきめ細かな**支援を実施**するため、社会福祉協議会に対し補助

内容

- 県・社・協:コールセンターの人員の増員
- 市町村・社・協:弁護士やファイナンシャルプランナーなど専門家による相談体制の拡充

原油価格・物価高騰等の影響を受けにくい経営体質・生活様式への転換を促す支援

グリーン分野への進出等に向けた中小企業の事業再構築の支援

2億1,357万円

概要

経営革新計画を策定し、事業再構築を図る事業者に対し補助

新規

国のグリーン成長戦略・重点14分野へ進出

➢ 補助率:1/2 補助上限額:500万円 60件



拡充

デジタル技術を活用した新サービス・新製品の開発等

➢ 補助率:1/2 補助上限額:150万円 100件→150件

化学肥料の使用量低減に向けた支援

2億5,057万7千円

概要

化学肥料使用量を低減するため、県内農業者に対し補助

補助内容

- 補助対象: 化学肥料使用量を低減するため
に必要な機械等の導入経費
(例)局所施肥機、堆肥散布機など
- 補助率:1/2



【例：局所施肥機】

キャリアチェンジの促進

1億4,684万3千円

概要

県内企業において人材が適切に配置されることにより労働生産性の向上につなげるため、雇用の流動化を促進

- 企業向けに異業種・異職種からの人材確保セミナーを開催
- 求職者向けにITスキルの習得支援を実施
- 合同面接会や紹介予定派遣制度を活用したマッチングの充実

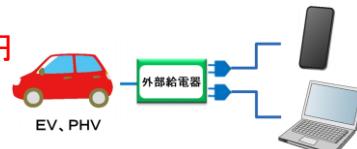
環境負荷の少ない自動車の普及推進

7億 5千円

概要

自動車分野のCO₂排出量の削減を加速させるとともに、災害時のレジリエンス機能を強化するため、EV等の導入経費を補助

- EV・PHVの導入補助 2,000台
補助上限額: 40万円もしくは27.5万円
- 外部給電器の導入補助 30件
補助上限額: 25万円



新型コロナウイルス感染症の拡大防止

検査・医療提供体制の確保・強化

1,481億3,573万7千円

概要

引き続き県民相談や検査・医療提供体制、感染者のフォローアップ体制を確保するとともに、自宅療養体制を強化する

- 令和5年3月末までの検査・医療提供体制等を確保
- 第7波以上の感染拡大発生時にも対応が可能な体制を構築

主なポイント

➢ 自宅療養者の健康観察体制の強化 【拡充】

- ① 自宅療養者支援センター(3か所)の体制拡充
- ② 協力医療機関による健康観察の拡充

⇒ 第7波での最大療養体制である98,500人以上の健康観察ができる体制へ

➢ 入院医療機関の病床確保等への支援 【継続】

- ① 病床確保のために生じる空床や休止病床に対する補助
- ② 入院患者受入協力金や医療従事者手当支援を補助

➢ 軽症者等のための宿泊療養施設の確保・運営 【継続】

ワクチン接種の推進

75億 230万8千円

概要

オミクロン株に対応した新たなワクチン接種などを安全かつ円滑に推進するため、接種体制等を継続

- 接種医療機関や職域接種等への支援
- 埼玉県ワクチン接種センター(4か所)の運営
- 副反応等の相談窓口の運営、正確な情報の周知



福祉施設における感染拡大防止対策

63億2,477万5千円

(1)クラスター発生防止の推進

高齢者・障害者施設における感染拡大防止のため、職員等に対し抗原定性検査キットによる頻回検査を実施

(2)サービス提供体制の継続確保への支援

引き続き施設でのクラスター発生時等における看護師(リリーフナース)の派遣や、施設内療養費などかかり増し経費を補助



「リリーフナース」
(感染管理の研修を受講した看護師)

在宅医療・介護等従事者の安全確保対策／公共事業等の追加

在宅医療・介護等従事者の安全確保対策

1億9,616万円

概要

在宅医療・介護・障害福祉サービスにおける安全確保対策を実施し、従事者が安心して働くことができる体制を構築

内容

(1)訪問看護・介護等における複数人訪問に係る補助

- 補助対象: 診療報酬等の対象にならない複数人での訪問経費
- 補助内容: **診療報酬加算等相当額の9/10**



(2)安全対策の取組に対する補助

- 補助対象: 通話録音装置等の購入経費、警備会社導入経費
- 補助率: **2/3(補助上限額: 4万円)**

(3)暴力・ハラスメントについて**相談を受ける専用窓口を設置**

(4)県民向け暴力・ハラスメント防止の啓発や医療従事者等向け研修の実施

公共事業等の追加

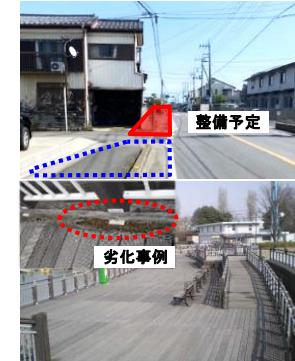
17億4,971万8千円

公共事業の内定増に伴う追加工事の実施

- 道路・街路事業 21箇所
- 河川事業 3箇所
- 公園事業 3箇所 計 27箇所

例: 下石戸上菖蒲線(北本市)

- ・歩道整備工事を実施
- ・工事着手の前倒し
(令和5年4月予定→令和4年10月予定)



例: 久喜菖蒲公園(久喜市)

- ・腐食の激しいウッドデッキの改修を実施
- ・工事着手の前倒し
(令和5年4月予定→令和4年10月予定)



被災箇所に係る対策の実施

- 被災箇所: ときがわ町閑堀
- 被災内容: 7月豪雨による地すべりの発生
- 実施内容: 横ボーリング工、アンカーアー工 等

工事請負契約の締結について (運転免許本部高齢者講習施設(仮称)庁舎新築工事)

事業の概要 (令和6年5月開所予定)

- 目 的 高齢運転者の増加に伴い、高齢者講習等の受講待ち日数の更なる増加が見込まれることから、高齢者講習施設を建設するもの
- 設置場所 さいたま市岩槻区馬込地内
(旧県立小児医療センター跡地)
- 受講待ち日数(平均) 約50日 ⇒ 約20日

工事の概要

- 構造・規模 鉄筋コンクリート造2階建て
延べ面積 6,286.38m²
- 履行期限 令和6年3月25日
- 請負金額 15億700万円
- 諸 室 講習室20室、認知機能検査室4室、
多目的室3室ほか



定期監査(本庁分)の結果について

実施期間

令和4年4月13日～令和4年8月10日

対象機関

本庁 189機関
(知事部局等116、教育委員会18、警察本部55)

監査結果

全体として、おおむね適正であることを確認

個別の事務事業に関して、注意事項4件（指摘事項なし）

- ・前年度同期（注意事項7件）から3件減少
- ・4件全てが契約に関するもの

各委員が203件（1機関当たり約1件）の助言・提案等

結果公表

知事、議長等へ提出後、10月7日（金）に県報登載予定